

児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待に関する提言（中間報告）

平成30年5月31日
自由民主党 政務調査会

はじめに

虐待等の防止に向けた取組については、これまで、議員立法において、平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」、平成17年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」、平成23年に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が成立し、それぞれ虐待の防止に向けた取組を進めてきた。

こうした法整備により、通告の仕組みやその後の対応などの制度的な整備が進み、また、国民にも虐待に関する理解、関心が高まってきたと考える。

一方、子供、高齢者、障害者それぞれ法律は異なるものの、虐待があった場合に実際に対応を行う地域の現場では、自治体の担当部署が同一であったり、連携を取る関係機関も同じ機関が参加することが多いという実態もある。

こうしたことから、子供、高齢者、障害者それぞれ縦割りで考えるのではなく、横断的に虐待の防止等をとらえ、対策を検討することができる共通の場として、平成28年11月に虐待等に関する特命委員会を設置した。

厚生労働省、内閣府、警察庁、法務省、文部科学省などの関係府省庁からこれまでの取組を聴取し、虐待の防止等に関する対策の進捗状況を把握するとともに、現場での取組や課題を把握するため、市町村、児童相談所、施設関係者、有識者など第一線でご尽力されている方々に対するヒアリングを実施するなど、本年は5回の勉強会を重ねてきた。

本委員会としては、今後とも、虐待が防止され、虐待の連鎖を防ぐため、実際に現場で対応する自治体や学校、警察などの関係機関がより効果的・効率的に対応、連携できるよう、現場での取組をしっかりと支え、支援するという観点から、以下の通り中間報告をまとめた。今後も引き続き、鋭意議論を重ねていく。

【児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待】

1. 市町村の体制強化

身近な地域において、子供、高齢者、障害者に対して支援を行うこととなる市町村における虐待対応等を適切に実施できるようにするため、市町村における専門人材など十分な人員体制の確保及びレスパイトサービスなどの在宅支援のための資源の充実が図られるよう、財政的・技術的支援を行う。

市町村の専門性向上のため、国及び都道府県において、市町村に対し、助言や支援を行うことができるような体制整備を進める。

2. 相談窓口の周知・広報等

虐待の早期発見、早期対応等が図られるよう、相談窓口の周知・広報を引き続き進めるとともに、メール、SNS等について、他の例も参考に活用可能性を含め、検討する。

【児童虐待】

1. 子育て世代包括支援センター等の設置促進

平成28年児童福祉法改正において位置付けられた妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター及び子供等に対して必要な支援を一体的に担う市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置が進むよう、支援する。また、より効果的な運営方法を周知する。

2. 要保護児童対策地域協議会の専門性・連携体制の強化

地域で支援を必要とする子供の早期発見、情報共有等が適切に行われるよう、市町村の要保護児童対策地域協議会の専門性向上等の体制強化を進めるとともに、関係機関、とりわけ学校、教育委員会との連携体制の強化を進める。

3. 児童相談所の体制強化

年々増加する虐待相談等に適切に対応できるよう、一時保護の適切な取扱いを図るとともに、児童相談所の専門人材の確保、体制整備及び中核市・特別区における児童相談所の設置に向けた財政的・技術的支援を行う。

4. 保護者支援の充実

家族再統合に向けた実効ある保護者支援が行えるよう、児童相談所、児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設等やその他のカウンセリング等の民間サービスの充実に努める。

5. 家庭養育の推進等

平成28年児童福祉法改正を踏まえ、全ての子供が適切に養育される権利を保障するため、社会的養育を必要とする子供について、家庭養育優先の原則に基づき、目標数値を提示した上で、市町村による支援体制の強化、特別

養子縁組や里親委託の推進、里親養育包括支援体制の構築、児童養護施設・乳児院等の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模化・地域分散化を強力に進めるための財政的・技術的支援を行う。

6. 学校等における対応の強化

児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーについて配置時間の充実を進めながら常勤化を図るとともに、これらの職の法律上の位置付けを明確化するための検討を進めるほか、独立行政法人教職員支援機構において管理職や養護教諭等に対して、児童虐待の問題を取り扱った研修を行うなど、研修の充実を図る。さらに、訪問型支援を含めた家庭教育支援の取組を推進するとともに、課題が見られるケースについて福祉部局等との連携を図る。

【高齢者虐待】

1. 専門的相談体制の構築

管内の権利擁護の取組を推進するため、都道府県における高齢者虐待を中心とした権利擁護に関する専門的相談体制の構築を図る。

2. 介護現場での専門的な人材の資質向上

要介護施設従事者等による高齢者虐待において、高齢者の虐待防止や虐待を受けた高齢者の保護が専門的知識に基づいて行われるよう、介護現場での専門的な人材の資質の向上を図る。

3. 成年後見制度の活用促進

養護者による高齢者虐待において成年後見制度の活用が効果的な方策の一つであることを踏まえ、高齢者の経済的虐待や放棄、放任の防止の観点から、成年後見制度の活用を促進する。

【障害者虐待】

1. 障害者虐待防止センター等の体制整備の充実

障害者虐待対応の窓口等となる市町村障害者虐待防止センターや都道府県障害者権利擁護センターにおいて、困難事例の場合でも迅速かつ適切に対応することができるよう、専門性の高い職員を配置する等の体制整備の充実を図る。

2. 養護者支援の充実

障害者虐待の未然防止の観点から、養護者の負担軽減に資する取組等を行っている事例について調査研究等を行い、好事例を全国的に周知する等の技術的支援を行う。

3. 適切な成年後見制度利用の普及啓発

必要な場合に成年後見制度の利用に適切につながるよう、障害福祉サービス事業所等の職員や自治体の相談窓口職員に対する研修等の充実に図る。

以上

開催経過

- 第1回 平成28年11月1日(火) 8時
議題：1. 児童虐待防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法の現状について関係省庁より説明聴取
2. 児童虐待について有識者ヒアリング
有識者：和田 一郎 帝京科学大学講師

- 第2回 平成28年11月8日(火) 9時
議題：障害者虐待・レスパイトケアについて有識者よりヒアリング
有識者：志賀 利一 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研部長

- 第3回 平成28年11月24日(木) 9時
議題：高齢者虐待について有識者よりヒアリング
有識者：佐々木 勝則 社会福祉法人桜井の里福祉会常務理事・総合施設長

- 第4回 平成28年11月30日(水) 16時
議題：児童虐待について児童相談所よりヒアリング
・埼玉県中央児童相談所
・神奈川県中央児童相談所

- 第5回 平成28年12月9日(金) 10時
議題：児童虐待について有識者よりヒアリング
有識者：友田 明美 福井大学教授

- 第6回 平成29年2月15日(水) 7時30分
議題：児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部改正法案の検討状況について

- 第7回 平成29年3月15日(水) 11時30分
議題：児童虐待について有識者ヒアリング
松平 隆光 公益社団法人・日本小児科医会会長・松平小児科医院長
溝口 史剛 日本赤十字社前橋赤十字病院小児科医師

- 第8回 平成29年4月5日(水) 8時
議題：「児童虐待防止法」・「高齢者虐待防止法」・「障害者虐待防止法」の制定・改正に至る経緯・社会的背景について厚生労働省・警察庁よりヒアリング

- 第9回 平成29年4月26日(水)12時
 議題：児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待の現状と課題について関係省庁よりヒアリング[厚生労働省・内閣府・警察庁・法務省・文部科学省]
- 第10回 平成29年5月12日(金)8時
 議題：「児童虐待防止法・高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法の立法意義とこれから」について有識者ヒアリング
 有識者：吉田 恒雄 駿河台大学学長
 松下 年子 横浜市立大学医学部看護学科教授
 大塚 晃 上智大学総合人間科学部教授
- 第11回 平成29年6月13日(火)12時
 議題：児童虐待における米国の法整備について有識者よりヒアリング
 有識者：山口 亮子 関西学院大学法学部教授
- 第12回 平成30年3月16日(金)8時
 議題：虐待等の実態と政府の取組み状況について
- 第13回 平成30年4月12日(木)17時
 議題：高齢者虐待に関する有識者ヒアリング
 ・石川 憲 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長
 ・宮間恵美子 松戸市役所福祉長寿部高齢者支援課 課長
- 第14回 平成30年4月26日(木)16時
 議題：児童虐待に関するヒアリング
 ・北村 充 愛知県豊橋市こども未来部こども若者総合相談支援センター主査
 ・栗原 直樹 公益社団法人日本社会福祉士会理事
 ・警察庁
- 第15回 平成30年5月11日(金)12時
 議題：児童虐待に関するヒアリング
 瀬角 南 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン国内事業部マネージャー

○第16回 平成30年5月18日(金) 8時

議題：障害者虐待に関する有識者ヒアリング

曾根 直樹 学校法人日本社会事業大学福祉マネジメント研究科

(専門職大学院) 准教授

井上 博 公益財団法人日本知的障害者福祉協会副会長

○第17回 平成30年5月25日(金) 8時

議題：中間とりまとめ(案)について